

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報

確認年月日:令和7年12月8日

施設名	盛岡市立みたけ老人福祉センター		
住所	盛岡市みたけ三丁目13番23号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	12,692,394円		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 12 月 8 日 まで (7 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	998 人	481 人
	団体	19,158 人	11404 人
主要事業開催回数	老人福祉センター主催講座	6 回	5 回
	介護予防事業	223 回	140 回
	自主事業	10 回	6 回
		回	回
		回	回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
危機管理	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要望	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・主催講座の募集や活動状況を多くの方々に知っていただくため毎月発行している「センター便り」において、講座ごとに運動量の強さを示して申込みの参考にさせていただくなど、わかりやすさの工夫や内容の充実にもつなげた。
・主催講座の募集においては、令和3年度からそれまでの先着順から申込期間を設ける方式(定員超の場合は抽選)に変更し、より平等利用の確保に努めた。
・職員がスポーツ推進委員であることから、関心の高いニュースポーツ講座を数多く開催した。運動公園が近い立地を活かして、春秋にセンター主催のグラウンドゴルフ大会を開催し、男性の利用率向上にもつなげた。
・利用上の注意事項について、細かい点も含めて利用者懇談会で説明するように努めた。
・冬期間の積雪時には職員総出で開所時間に間に合うよう駐車場等敷地内の除雪を行い、利用に支障をきたさないよう努めた。

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
センターの設置目的である高齢者の閉じこもり防止に向け、地域の方々が気軽に利用し交流できる場所として、また介護予防事業の拠点として管理運営及びサービスの向上に努める。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。介護予防事業の拠点として、高齢者の健康維持を目的とした事業を数多く開催するとともに、積極的な周知に努めている。さらにスポーツ講座や各種大会を実施するなど、高齢者の健康維持を図る工夫が確認できた。また、高齢者が利用しやすいよう環境整備に配慮し、利便性向上を図っている。今後も高齢者等の生きがい活動、介護予防活動の拠点として、適正な管理運営に努めていきたい。